

海からの雇用不安と雇用創出

菅野 昭雄 (宮城県/連合宮城石巻地域協議会・事務局長)

地域構造

石巻圏内は宮城県の北東部に位置し、石巻市、桃生郡(河北町、矢本町、雄勝町、河南町、桃生町、鳴瀬町、北上町)及び牡鹿郡(女川町、牡鹿町)の1市9町で構成されています。面積は722.29km²で県土の9.9%を占め圏域の中央に北上川、西部に鳴瀬川、吉田川が貫流し中央地域には広大な耕地が開け、稲作を中心とした農業地帯を形成しています。

東部地域は北上川山地の一端である丘陵が南北に連なり、太平洋に面する海岸線はリアス式海岸と呼ばれ、変化に富んだ地形をなし、南三陸国立公園および硯上万石浦県立自然公園に代表される県内有数の景勝地となっています。

又、良港に恵まれ、金華山、三陸沖が日本有数の漁場であることから、大規模な漁業基地を形成し、石巻市を中心に水産加工などの産業が発展している。

さらに、近年臨海工業地帯の形成も進んでいます。仙石線、石巻線、国道45号線、108号線、398号線、石巻港、女川港などの鉄道、国道、港湾の整備が行われているが高速交通体系とそのアクセスが課題となっています。1市9町の人口は約25万人に及んでいます。

200カイリ、オイルショックが

もたらした影響

① 国際的な沿岸200カイリ規制による漁場の締め出しは、日本漁業が永年にわたり開拓してきた遠洋漁業に大きな衝撃を与えました。また、オイルショックによる燃料の高騰が拍車をかけ魚価の不安定、採算割れによる大幅な累積赤字が多くの船主(漁業家)に漁業に対する意欲を欠かせ、相当数の減船、廃業を余儀なくされてきました。

その結果、漁船建造を中心とする地場造船所、下請関連業界に大きな打撃となって表れ少ない造船の仕事を各社が単価のたたきあいと採算性の合わない条件の基での仕事の奪い合い、営業合戦が生じてきた。当然造船の下請単価も下降の一途をたどるようになった。

漁船一隻を新造するという事は、家を新築するのと同じように、そこには電気、通信鉄工、エンジン、各漁撈機械、魚網、塗装、大工等々様々な陸上からの業種が入り込み、そこに働く労働者数も多数となっています。

それが年間にして数百隻建造してきた経過を見れば、いかに雇用の安定と地域経済に貢献してきたか想像することができます。

昨年4月から、今日まで石巻で造られた漁船新造は1隻となってしまいました。石巻市内の中心的な役割を果たしてきた造船所5社中4社が事実上の倒産に追い込まれ、関連の漁撈機械メーカー、鉄工等数社も同様の状況に陥りました。それぞれ会社更生法、整理法の適用を受け10年経過し更生を果たしたところ、再建に向け真最中のところもありますが10数年前全造船労働組合石巻の各分会は当時の石巻地方労働組合評議会との対策の中で今日の状況が到来することを懸念し、少なくとも各社営業窓口の一本化をスタートに造船の協業化について経営側に提起をし、同時に市当局の指導と支援を要請した。

当時の市長はこの提案に賛同し経営側に働きかけたが一部経営者の反対意向で実現に到らなかった。

倒産攻撃を受けた労働組合の中には会社側の再建無策から自らの職場を守るため、全国では初めてのケースといわれる労働組合からの会社更生法の申請を行い、認可を勝ちとっています。しかし再建闘争は本来の造船の仕事のない中、工業港で

の荷揚げの作業、建設現場での作業など出稼ぎ状態が続く一方、賃金の減額など厳しい環境下で再建闘争の成功を目標に現在も懸命な努力をしています。

② 200カイリ、オイルショックで減船、廃業の犠牲となった船員労働者は、他の漁船に移行するにも就労の船はなく、船員法にもとづく雇用保険の受給対象者となり、受給後は失業率が日増しに高くなっている陸上での求職者となっています。各造船所も大幅な人減らし、下請け企業も造船の仕事が無い中、人減らしを行う一方、他県企業への出向就労を業務命令にておこなっている状況です。

③ 日本人の副食であり良質なたんぱく源の魚が日本の漁船でとることができなくなる一方で、大手商社による海外からの冷凍魚貝類等の買い付けが行われ、原魚の不足に悩む水産加工業界に販売されています。特に、三陸沿岸の代表的な練製品である、ささかまぼこ、ちくわ、さつまあげ等の原料は輸入に頼らざるをえなくなっている。

食糧の安全確保が問題になっている今日輸入米が多く国民の関心事になっているが、ウニ、魚貝類等の輸入について、安全性が見逃されてはいないか懸念される状況にあります。練製品原料やウニ、魚貝類の輸入によって水産加工業界は生産活動は継続しているが他関連業界同様、人減らしは進行し、従来農閑期に大勢雇用していた女子臨時作業員、パート雇用の数は大幅に減少しています。

④ 沿岸養殖漁業については銀ザケ、ハマチなど少種の養殖は可能なものの、カツオ、マグロ等遠洋魚、深海魚に代わることは出来ない。季節的にとれるウニ、貝類、海藻も大気、河川、海水汚染によってその繁殖率の低下、輸入ものの影響による価格(浜値)の下落等により、その魅力が薄れ、各浜々では農業同様に後継者対策の悩みをかかえています。

海、沿岸、水産業にかかわる雇用創出

① 船員労働者、造船関係労働者、水産加工労働

者の中には他の陸上企業と同じように兼業農家の労働者が多数就労している状況にあります。

特にこれから海関係の雇用創出を考える時、永年かかって築いてきた日本の漁法技術、造船技術、関連産業の技術と経験が200カイリ規制や、民間資本(船主)に任せればなしの水産行政では滅亡の道を迎えることになり良質な副食としての魚をすべて輸入に頼ることに大きな不安を抱かざるを得ません。

各魚種による漁法、漁場の見極めは積み重ねられた経験と技術によるものであり、造船技術も同様であります。今何らかの対策が急務であります。

② 政府はこれまで米を主とした食糧管理制度をつくったように、日本の漁業にたいしても再構築の施策をすべきと考えます。

全国の漁船経験者と現在乗船している船員の方々に協同の漁業再生を行い、その協同事業を国が守り育成する方策を行うことが、漁業、水産加工、造船、関連業界の立て直しとなり裾野の広い、全国的にも大幅な雇用創出につながるものと考えます。

規模的には、マクロであり一時的には相当の国の予算を伴う事業となるわけですが、水産、造船、漁業の存続と長期的な雇用の安定を考える時、国や自治体に積極的に要請していく必要と、当該労働者の自主的運動も構築しなければなりません。

③ 就労機会の創出は全産業の共通の課題であります。

雇用助成金の対象となる業種も毎月増加しており、93年11月には累計で203業種にも達したといわれる。その対象となる労働者数は約412万人(12.2%)である。

この制度活用によってある程度の労働者削減に辛うじて歯止めがかかっているといわれるが、それでも「事業主都合による解雇」は増加する勢いを続けています。景気の先行きに不安が続けば企業の雇用調整はさらに新たな段階に入る可能性も大きいと見なければなりません。労働省は93年10月特別プロジェクトを省内に設け、雇用対策を一段と強化して情勢に対応しようとしている。

しかし、雇用は経済活動の誘発係数とも言われ、景気展望の先行きが明るくならない限り、抜本的な改善を望めない。

このような情勢から連合はすくなくとも今後2年間を射程に入れた本格的な積極経済政策の策定

と景気浮揚に全力を投入することが必要としており、そのためには広義な協同、自主事業に対する政策的助成を含めた、新産業分野の開拓と雇用を重視した政府の政策転換と労働組合がはたさなくてはならない役割と行動が今求められています。

〈特集 雇用不安と労働の未来 その3〉 全国縦断シンポジウム東北集会

「企業リストラ」と地域経済の方向性

仁昌寺 正一（宮城県／東北学院大学助教授）

1. ある大手電子部品メーカーの リストラと地域の雇用不安

近年、これまで日本経済の牽引力の一つであった電機産業が、1ドル=100円台という超円高と長期化する「平成不況」に直面する中、国内の生産工場を閉鎖・縮小し、東南アジアへ移転させることを柱とした、大規模なリストラを断行していることはご承知の通りです。このような動きを、まず、東北地方と関わりが深い、国内最大手の総合電子部品メーカーA社（本社東京）をとりあげてみることにします。東北地方と関わりが深いといいましたのは、同社の全従業員のうち8割以上が宮城県・福島県・岩手県にあり、その点で典型的な東北展開型企業であり、したがって同社のリストラの影響を東北地方が強く受けることになるからです。

A社は2年前、極度の経営悪化に陥りました。バブル時の過大な投資のツケがあらわれたわけですが、92年9月の中間決算では、前年同期比で、売上高11.4%減、営業利益67.8%減、経常利益81.5%減、当期利益60.6%という状態になりました。これまでこのような大きな落ち込みはありませんでしたので、記録的大敗といってよいと思います。この事態打開のため、同社は、92年12月、現状の同社の海外生産比率約25%を50%以上に高めることを目標として「海外生産の拡充・強化を図るとともに、国内におきましては経費削減や既存設備の有効活用並びに人員の再配置を通して……

この難局を乗り切ってまいります」（同社株主総会配布資料）と表明したのです。

かくて翌93年からそのような方向でのリストラが実行に移されました。「雇用調整」は、1月～3月にかけて1回目、4月以降に2回目が行われまして、1回目では830人、2回目では1300人、つまり年間を通して2000人以上が人員削減されました。それを推進するにあたって同社が従業員に提示した条件は「選択定年制」で、39～49歳の者が退職に必ず規定の退職金プラス基本給4カ月分を支給、50歳以上については規定の退職金プラス基本給の1カ月分を支給、というものでした。こうした条件提示のもとに会社側と従業員との「個人面談」を通して「退職勧奨」がなされましたが、この際、従業員が退職を拒否する姿勢をみせれば、海外か国内遠隔地の系列工場への配属を迫られるため、実際は逃れる術はほとんどなかったわけです。したがって、「雇用調整」というのは会社側による強制的な首切りというのが実態だったわけです。

さて、このような結果として、当然のように同社の影響が及んでいた地域、とくに工場の周辺地域においては、深刻な雇用不安が発生することになります。ところで、この状況を把握する際によく注意しなければならないのは、この状況が失業率の急上昇といったかたちで統計データに現われてこないことがあることです。大量の人員削減が行われた同社の主力工場がある地域の労働市場に関する統計をみても、それ以前と比べてさほど大き